

国立大学法人東京学芸大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京学芸大学は、高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的としている。第2期中期目標期間においては、創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、教員養成カリキュラム改革推進本部において、教職実践演習の履修条件の検討、履修カルテの運用に関するルール作りを行うとともに、教職科目のシラバスの標準化と成績評価の在り方についての検討を行うなど「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年度からの6年間で6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自己点検・評価結果を分析し、志願倍率や教員就職率が低い専攻について対策の検討や委員会等再編、研究を一本化するための教育実践研究推進本部の立ち上げを行うなど、大学運営等の改善に活用している。
- 平成 22 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、業務の実績に関する報告書の評価に際して誤解を与える記載を行ったことについては、平成 23 年度報告書の記載に当たっては、記載内容を精査し、十分確認するなど、改善に向けた取組が行われている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学の個性化を図るとともに、教員養成の機能強化のための組織の在り方について検討が進められている。
- 「金融教育」や「企業参加型教育支援プラットフォーム（こども未来クラブ）の研究開発」を始め 25 件の企業との産学共同研究のプロジェクトを推進している。
- 「教員養成評価プロジェクト」において、専門職基準やア krediyation 基準等教員養成評価に関する 4 つの部会を設置して調査研究を行い、その結果を「教員養成教育の評価等に関する調査研究」フォーラムで報告している。

- 「国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発プロジェクト」を実施し、教員相互の活発な意見交換を通してお互いの指導力を高めることを狙った授業研究用のアプリケーションをリリースしている。
- 「東アジア教員養成国際シンポジウム」において、日中韓台の13大学が参加する国際共同事業として教員養成の質の保証に関する国際共同研究を提案し、承認されている。

(教員就職状況)

- 平成23年3月卒業者(教員養成課程)の就職状況は卒業者645名に対し、正規採用が235名、臨時的任用が165名で、平成23年教員就職率は62.0%、進学者等を除くと73.3%となっている。

Ⅲ. 東日本大震災等への対応

- 東京都教育委員会と連携し東京スポーツ文化館で避難生活をしている中・高校生の学習支援を行っている。
- 宮城県大崎市教育委員会及び鳴子公民館と連携し、鳴子温泉地区に避難している小・中学生の学習支援・学び・心のケアなどの支援を行っている。
- 宮城教育大学及び気仙沼市教育委員会と連携し、気仙沼市「春休み学びの支援」などの教育支援ボランティア活動を行っている。
- 教育実践研究支援センターにおいて、震災で被災した児童・生徒及び被災地外で災害に関して心のケアを必要とする児童・生徒に関わっている教員等のためのメール相談を実施している。
- 教育実践研究推進経費を配分し、大震災に対応する学校教育・教育行政等に関する研究及び防災教育・災害教育の推進に関する調査研究に取り組んでいる。
- 震災により被害を受けた宮城県内の学校に、宮城教育大学及び教育委員会を通じて、教員に必要なはさみ、定規、マグネット等を組み合わせ、一人ずつケースに詰めた文房具セットを提供したほか、附属学校の在校生、卒業生等から提供されたランドセルなどを、学生ボランティア及び附属学校保護者の協力を得て梱包作業を行い、国際ロータリークラブを通じて被災地に郵送している。
- 被災した学生に対し、入学料や授業料の免除や寄宿料免除の基準を緩和適用する経済的支援を行っている。
- 東日本大震災や台風等で被災した入学志願者に対し、入学検定料の免除を行っている。